

大門地区まちづくり方針（素案）に関する説明会等の結果について

1. 大門地区まちづくり方針（素案）に関する説明会等について

・土地区画整理事業の長期未着手地区となっている大門地区において、地元住民の皆さまにより設立された「大門地区まちづくり協議会」との協働により取りまとめてきた「大門地区まちづくり方針（素案）」について、地元の皆さまへご説明して、ご意見を伺うことを目的に住民説明会を開催しました。説明会は計3回開催し、77名の方々にご参加いただきました。併せて、意見提出用紙を権利者宛てに送付し、説明会での質疑応答の他、郵送・FAX・メール経由等で受け付けました。

	開催日	時間	会場	参加者数
第1回	平成29年3月1日（水）	19:00～20:20	大門中自治会館	21名
第2回	平成29年3月4日（土）	10:00～11:20		39名
第3回	平成29年3月4日（土）	14:00～15:10		17名
			合計	77名

2. 主な意見及び市の考え

ご意見	市の考え
・都市計画道路大門中野田線の取扱いはどうなるのか。まちづくり方針に位置付けないのか。	・今回の「大門地区まちづくり方針」は、都市計画道路大門中野田線の計画が存続することを前提にしていますが、主要区画道路の整備や地区の特性に合わせたまちづくりルールの策定等、より皆さんの生活に密着した面でのまちづくりに係る方向性について取りまとめたものとなっています。
・公共下水道整備の進捗状況はどうなっているのか。	・平成24年度に事業認可を取得しており、今後、整備可能な箇所から、順次整備が行われていく見込みです。
・地区内の安全性向上のため、ハード・ソフト両面での生活道路整備も必要だと思う。	・今回の「大門地区まちづくり方針」の取りまとめに向けた話し合いでも同様の認識であり、関係権利者等の合意に基づいて、必要な整備について検討していきます。
・主要区画道路を地区計画の地区施設に位置付けることを目指すとのことだったが、現在の建物や塀などを取り壊したりする必要があるということか。	・地区計画の地区施設に位置付けたとしても、すぐに取り壊しが必要になるものではありません。地区計画は、建て替えに際して、主要区画道路となる用地を確保していただく制度であり、開けていただいた用地について、幅員4mを超える部分を市で買収するのが基本となります。
・今後の取組として地区計画を目指していく中でも、地区住民への周知や説明を行ったり、意見を聞く機会を設けていくようにしてほしい。	・地区計画の作成に向けては、地元住民の皆さまの合意形成を十分に図っていくことが求められていますので、ご意見をいただいた住民アンケートや説明会の実施等については、地元協議会とも連携して取り組んでいくことを見込んでいます。